

第二期堺市子ども・子育て支援事業計画推進事業変更案

【資料2-3】

施策領域(第1期)	事業名(第1期)	所管課	事業概要(第1期)
1 安心して生み育て、子どもが健やかに育つための支援	妊産婦保健指導事業	子ども育成課	母子健康手帳交付時に、保健師(母子保健コーディネーター)が全数面接を行い、妊娠中及び産後の保健指導や妊婦教室の案内を行うとともに、支援の必要な方を把握し、適切な支援につなげるなど、切れ目のない支援を行っています。 安心して妊娠・出産するため、国の例示した検査項目について、14回分の妊婦健康診査の公費負担を行うとともに、妊産婦訪問指導、妊婦歯科相談、妊婦教室などの事業を実施します。
1 安心して生み育て、子どもが健やかに育つための支援	乳幼児健康診査後の支援	子ども育成課・子ども家庭課	乳幼児健康診査に來られなかった方に対し、保健師が家庭訪問や、関係機関との連携を行い、子どもの健康状態や育児環境などの状況把握を行います。また、健診後の支援として、保健師による育児相談・保健指導やすくすく健康診査、2歳児相談、心理(発達)相談及び幼児教室(在宅乳幼児親子教室)を実施します。
1 安心して生み育て、子どもが健やかに育つための支援	乳幼児期の栄養指導	子ども育成課	乳幼児健診時に、偏食や小食、肥満、アレルギーなどの食の悩みに関する相談や、成長にあった適正な食生活に関する指導を行います。また、健全な発育と正しい食習慣の形成を図るため、離乳食講習会を開催し、離乳食の進め方についての講義や調理実演を行います。
1 安心して生み育て、子どもが健やかに育つための支援	乳幼児歯科健康診査と保健指導	子ども育成課	3歳でのむし歯のない子どもたちを増やすために、乳幼児健康診査や「子どもの歯相談室」で歯科検診の他、歯みがき指導等の歯科口腔保健指導を実施します。また、「1歳6か月児健康診査」、「子どもの歯相談室」においてフッ素塗布を実施します。
1 安心して生み育て、子どもが健やかに育つための支援	疾病・事故予防	子ども育成課	・アレルギー・ぜん息予防教室 アレルギーや気管支ぜん息の発症の可能性がある乳幼児に対し、予防教室において集団指導や診察などを行います。 ・事故予防 地域の支援者や妊産婦・夫・乳幼児の保護者に対して、発達段階に応じた事故防止・応急手当やSIDS(乳幼児突然死症候群)予防の啓発を行います。

→  
→  
→  
→  
→  
→  
→

第2期計画への考え方	施策領域(第2期)	事業名(第2期)	事業概要(第2期)
妊産婦・乳幼児等の保健指導事業へ移行	1 安心して生み育て、子どもが健やかに育つための支援	妊産婦・乳幼児等の保健指導事業	妊産婦や乳幼児、その保護者に対し、適切な時期に個々の状況に応じた保健指導等(妊娠届出児の全数面接、新生児訪問、パパの育児教室や妊婦教室等、歯科・栄養・その他生活全般を含めた相談・指導)を行うことにより、保護者が安心して子育てできるよう支援するとともに、親子の健康の保持増進を図ります。
乳幼児健康診査事業に統合			
妊産婦・乳幼児等の保健指導事業に統合			
フッ素塗布事業へ移行	1 安心して生み育て、子どもが健やかに育つための支援	フッ素塗布事業	乳幼児のう蝕罹患率の減少を目的に、「1歳6か月児健康診査」、「子どもの歯相談室」において、う蝕予防に有効なフッ素塗布を手段の一つとして実施します。また、その後のかかりつけ歯科医での継続塗布の啓発を行うことにより、う蝕罹患の改善を図ります。
新規	1 安心して生み育て、子どもが健やかに育つための支援	妊産婦・乳児一般健康診査事業	母体と胎児、乳児の更なる健康の保持及び増進を図るため、医療機関において、妊婦健康診査、産婦健康診査、乳児一般健康診査、新生児聴覚検査を実施します。また、当該健康診査等にかかる経済的負担軽減及び受診率の向上のため、公費負担を実施します。
新規	1 安心して生み育て、子どもが健やかに育つための支援	乳幼児発達相談指導事業	発達に関する支援が必要な乳幼児と保護者に対し、相談や助言を行うことにより乳幼児の発達を促し、保護者が安心して育児できることを目的としています。
乳幼児アレルギー・ぜん息予防事業へ移行	1 安心して生み育て、子どもが健やかに育つための支援	乳幼児アレルギー・ぜん息予防事業	アレルギーや気管支ぜん息の発症の可能性がある乳幼児に対し、保健師等による相談や指導を行います。

第二期堺市子ども・子育て支援事業計画推進事業変更案

【資料2-3】

施策領域(第1期)	事業名(第1期)	所管課	事業概要(第1期)
1 安心して生き育て、子どもが健やかに育つための支援	学校との連携による性教育	子ども育成課	学校等の関係機関と連携を強化しながら、赤ちゃんふれあい体験等を実施するなど、協働での性教育の取組を実施します。重点的に学校、地域関係者に対し性に関する教育等を行うことにより、地域における性教育の取組を支援します。
2 地域における子育て支援	パパの育児教室	子ども育成課	妊婦と夫、婚約中の者等を対象に、男女協働による子育てを啓発しており、男性を中心に沐浴指導や子育て体験(抱き方、おむつ交換、衣服の着せ方)を行います。
13 子どもの貧困対策の推進	保健センターにて妊娠届出時の全件面接・相談支援	子ども育成課	再掲分につき省略

→

→

→

第2期計画への考え方	施策領域(第2期)	事業名(第2期)	事業概要(第2期)
妊産婦・乳幼児等の保健指導事業に統合			
妊産婦・乳幼児等の保健指導事業に統合			
妊産婦・乳幼児等の保健指導事業に統合			